【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年６月14日
【四半期会計期間】	第56期第３四半期(自　2023年２月１日　至　2023年４月30日)
【会社名】	株式会社浜木綿
【英訳名】	ＨＡＭＡＹＵＵ　ＣＯ．，ＬＴＤ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　林　永芳
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区山手通三丁目13番地の１
【電話番号】	052-832-0005（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務部長　三浦　祐明
【最寄りの連絡場所】	名古屋市昭和区山手通三丁目13番地の１
【電話番号】	052-832-0005（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務部長　三浦　祐明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 第３四半期 累計期間	第56期 第３四半期 累計期間	第55期
会計期間		自 2021年８月１日 至 2022年４月30日	自 2022年８月１日 至 2023年４月30日	自 2021年８月１日 至 2022年７月31日
売上高	(千円)	3,342,019	3,898,843	4,545,428
経常利益	(千円)	240,194	69,854	226,823
四半期(当期)純利益	(千円)	160,853	41,384	19,434
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	659,849	664,419	659,849
発行済株式総数	(株)	1,075,260	1,077,500	1,075,260
純資産額	(千円)	1,633,908	1,518,614	1,491,552
総資産額	(千円)	4,235,432	3,992,344	4,475,877
１株当たり四半期(当期)純利益	(円)	149.82	38.46	18.10
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	20.00
自己資本比率	(%)	38.6	38.0	33.3

回次		第55期 第３四半期 会計期間	第56期 第３四半期 会計期間
会計期間		自 2022年２月１日 至 2022年４月30日	自 2023年２月１日 至 2023年４月30日
１株当たり四半期純利益	(円)	23.00	6.95

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第３四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第３四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。
また、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 経営成績の状況

当第３四半期累計期間（2022年８月１日から2023年４月30日まで）におけるわが国経済は、原材料及びエネルギーの価格高騰や、継続的な円安傾向により、国内の消費活動は低調に推移しました。行動制限の緩和により、個人消費の回復が期待されますが、一方でウクライナ情勢の長期化や物価の高騰も多方面へ広がりを見せており、先行きは依然として不透明な状態が続くものと予想されます。

外食業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の第７波や第８波による影響を断続的に受け、来店客数は減少しました。更に、食材の仕入価格や光熱費、人件費等の高騰に加え、コロナ禍におけるライフスタイルの変化によって、大人数の宴会需要や夜間の利用客が減少するなど、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、ご来店いただくお客様に安心してお食事をお楽しみいただけるよう努めております。営業面では、お客様のニーズに対応すべく、テイクアウトの充実やデリバリーサービス対応店舗の拡大など、営業力の強化に努め、収益の維持、拡大に向けた様々な販売施策を実施してまいりました。また、定番料理向上宣言として既存の商品をより美味しくブラッシュアップするとともに、少人数よりご利用いただける「お値打ちでおいしい宴会」メニューの導入を行い顧客の獲得に努めております。

店舗展開につきましては、当第３四半期累計期間において新規出店は実施しておりません。一方、退店につきましては「メンヤム　水広橋店」（名古屋市緑区）及び「桃李蹊　春日井東野店」（愛知県春日井市）の計２店舗を実施いたしました。また、2023年３月に「浜木綿　豊田店」（愛知県豊田市）を「中国食堂はまゆう　豊田店」に業態変更するとともに、「桃李蹊　図書館通店」（愛知県長久手市）を「中国食堂はまゆう」への業態変更のため改装中であります。

これにより、当第３四半期累計期間末現在の店舗数は、「浜木綿」31店舗、「四季亭」３店舗、「桃李蹊」３店舗、「中国食堂はまゆう」２店舗、「改装中店舗」１店舗の合計40店舗（すべて直営店）となっております。

以上の結果、当第３四半期累計期間における売上高は3,898百万円（前年同期比16.7%増）、営業利益は67百万円（前年同期は営業損失138百万円）、経常利益は69百万円（前年同期比70.9%減）となり、四半期純利益は41百万円（前年同期比74.3%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第３四半期会計期間末における総資産額は3,992百万円、負債は2,473百万円、純資産は1,518百万円であり、自己資本比率は38.0%となりました。

（流動資産）

流動資産につきましては前事業年度末に比べ192百万円減少し、1,423百万円となりました。これは主に現金及び預金が119百万円、未収入金が46百万円減少したことによるものであります。

（固定資産）

固定資産につきましては前事業年度末に比べ291百万円減少し、2,568百万円となりました。これは主に土地が274百万円減少したことによるものであります。

（流動負債）

流動負債につきましては前事業年度末に比べ186百万円減少し、891百万円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が121百万円、1年内償還予定の社債が100百万円減少したことによるものであります。

（固定負債）

固定負債につきましては前事業年度末に比べ323百万円減少し、1,582百万円となりました。これは主に長期借入金が336百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産につきましては前事業年度末に比べ27百万円増加し、1,518百万円となりました。これは主に利益剰余金が19百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第３四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更事項はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

３ 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,768,000
計	2,768,000

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)(2023年４月30日)	提出日現在発行数(株)(2023年６月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,077,500	1,077,500	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,077,500	1,077,500	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年２月１日～2023年４月30日	―	1,077,500	―	664,419	―	586,769

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年１月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年４月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,076,100	10,761	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、１単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式　1,200	―	―
発行済株式総数	1,077,500	―	―
総株主の議決権	―	10,761	

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年４月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社浜木綿	名古屋市昭和区山手通三丁目13番地の１	200	―	200	0.01
計	―	200	―	200	0.01

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期会計期間(2023年２月１日から2023年４月30日まで)及び第３四半期累計期間(2022年８月１日から2023年４月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

３ 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年７月31日)	当第３四半期会計期間 (2023年４月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,174,558	1,055,484
預け金	12,175	12,664
売掛金	22,914	5,061
商品及び製品	52,856	40,715
仕掛品	138	73
原材料及び貯蔵品	50,072	62,909
前払費用	83,528	72,571
未収入金	212,993	166,314
その他	6,378	7,595
流動資産合計	1,615,615	1,423,391
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	995,107	966,312
構築物（純額）	104,705	95,461
機械及び装置（純額）	6,995	6,496
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	54,303	56,253
土地	937,137	663,046
リース資産（純額）	85,903	84,146
建設仮勘定	17,446	34,732
有形固定資産合計	2,201,597	1,906,448
無形固定資産		
ソフトウエア	20,999	19,203
その他	4,552	4,144
無形固定資産合計	25,551	23,347
投資その他の資産		
投資有価証券	32,872	30,094
長期貸付金	30,405	28,524
長期前払費用	62,226	69,353
差入保証金	263,322	265,902
繰延税金資産	195,777	199,433
その他	48,507	45,847
投資その他の資産合計	633,112	639,155
固定資産合計	2,860,261	2,568,952
資産合計	4,475,877	3,992,344

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年７月31日)	当第３四半期会計期間 (2023年４月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	146,943	186,196
1年内償還予定の社債	100,000	―
1年内返済予定の長期借入金	319,713	198,322
リース債務	44,562	37,643
未払金	234,538	238,436
未払費用	69,081	65,131
未払法人税等	63,445	―
未払消費税等	22,580	78,563
預り金	30,113	28,539
前受収益	2,725	2,788
契約負債	5,823	5,441
賞与引当金	31,493	47,652
株主優待引当金	7,069	2,621
その他	135	131
流動負債合計	1,078,225	891,467
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	1,243,152	907,072
リース債務	85,365	79,080
長期未払金	108,250	107,700
資産除去債務	159,162	173,560
その他	10,169	14,849
固定負債合計	1,906,099	1,582,262
負債合計	2,984,324	2,473,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	659,849	664,419
資本剰余金	582,199	586,769
利益剰余金	252,886	272,770
自己株式	△769	△1,212
株主資本合計	1,494,166	1,522,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,614	△4,132
評価・換算差額等合計	△2,614	△4,132
純資産合計	1,491,552	1,518,614
負債純資産合計	4,475,877	3,992,344

(2) 【四半期損益計算書】

【第３四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第３四半期累計期間 (自 2021年８月１日 至 2022年４月30日)	当第３四半期累計期間 (自 2022年８月１日 至 2023年４月30日)
売上高	3,342,019	3,898,843
売上原価	824,655	1,035,013
売上総利益	2,517,363	2,863,829
販売費及び一般管理費	2,655,563	2,795,872
営業利益又は営業損失（△）	△138,199	67,957
営業外収益		
受取利息	304	283
受取配当金	786	196
不動産賃貸料	23,318	27,528
協力金収入	369,753	―
その他	9,901	4,496
営業外収益合計	404,065	32,505
営業外費用		
支払利息	3,755	7,696
不動産賃貸費用	18,061	22,279
その他	3,854	631
営業外費用合計	25,670	30,608
経常利益	240,194	69,854
特別利益		
固定資産売却益	0	28,309
特別利益合計	0	28,309
特別損失		
固定資産除却損	117	16,866
減損損失	―	19,211
特別損失合計	117	36,078
税引前四半期純利益	240,077	62,086
法人税、住民税及び事業税	85,497	23,687
法人税等調整額	△6,274	△2,986
法人税等合計	79,223	20,701
四半期純利益	160,853	41,384

【注記事項】

(会計方針の変更)

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を第１四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 (自　2021年８月１日 至　2022年４月30日)	当第３四半期累計期間 (自　2022年８月１日 至　2023年４月30日)
減価償却費	135,618千円	118,964千円

(株主資本等関係)

前第３四半期累計期間(自　2021年８月１日　至　2022年４月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年９月10日 取締役会	普通株式	16,082	15	2021年７月31日	2021年10月13日	利益剰余金

２．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第３四半期累計期間(自　2022年８月１日　至　2023年４月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年９月８日 取締役会	普通株式	21,500	20	2022年７月31日	2022年10月13日	利益剰余金

２．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社の主たる事業は飲食事業であり、収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期等に関する重要な相違はないため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載は省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第３四半期累計期間 (自　2021年８月１日 至　2022年４月30日)	当第３四半期累計期間 (自　2022年８月１日 至　2023年４月30日)
１株当たり四半期純利益(円)	149.82	38.46
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	160,853	41,384
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る四半期純利益(千円)	160,853	41,384
普通株式の期中平均株式数(株)	1,073,678	1,076,170

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２　【その他】

該当事項はありません。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年６月14日

株式会社浜木綿
　取締役会　御中

監査法人東海会計社
　愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員　　公認会計士　　大　　島　　幸　　一

代表社員
業務執行社員　　公認会計士　　大　　国　　光　　大

監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社浜木綿の2022年８月１日から2023年７月31日までの第56期事業年度の第３四半期会計期間（2023年２月１日から2023年４月30日まで）及び第３四半期累計期間（2022年８月１日から2023年４月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社浜木綿の2023年４月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

　監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。